

平成15年8月21日

各位

会社名 アサヒビール株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田 弘一
(コード番号 2502 東証・大証各第一部)
問合せ先 広報部長 古田土 俊男
(TEL. 03 - 5608 - 5126)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成15年8月21日開催の当社取締役会において、株主優待制度の新設について下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

永年に亘る株主の皆様のご支援にお応えするとともに、株主優待を通じて個人を中心とする投資者層の拡大を図り、より多くの方に当社を一層ご理解・ご支援いただくことを目的とするものです。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主

毎年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された一单元(100株)以上保有の株主様を対象とします。

(2) 優待内容

各株主様の保有株式数に応じて下記基準に則り、株主様限定のアサヒビールオリジナル製品や当社グループ製品など複数の中から、株主様のお好みの優待品をひとつ選択していただき、それを贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
100株以上1,000株未満	1,000円相当優待品
1,000株以上	2,500円相当優待品

(3) 贈呈時期

毎年5月から6月の贈呈を予定しております。

3. 実施開始時期

平成15年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様から実施いたします。

[ご参考]

【単元株式の数の変更】

平成15年8月7日開催の当社取締役会において、平成15年9月1日をもって1単元の株式の数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

以上